株 主 各 位

東京都渋谷区神宮前三丁目1番30号株式会社アスコット 代表取締役社長濱崎 拓実

第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年12月21日(金曜日)午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- **1.日** 時 平成30年12月25日 (火曜日) 午前10時 (受付開始 午前9時半)
- 2. 場 所 東京都新宿区西新宿一丁目23番7号

「新宿ファーストウエスト」 3 階 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3.目的事項 報告事項

- 1. 第20期 (平成29年10月1日から平成30年9月30日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第20期 (平成29年10月1日から平成30年9月30日まで) 計算書類報告の件

取締役6名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が 生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきま す。

本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

また、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知の提供書面記載のもののほか、「連結注記表」及び「個別注記表」も含まれております。

当社ウェブサイト http://www.ascotcorp.co.jp/

(提供書面)

事 業 報 告

(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、インバウンドの増加や日銀による 低金利政策の継続を背景に、企業収益や雇用環境は堅調に推移し、穏やかな 回復基調が続いております。一方で、米中貿易摩擦の拡大や、海外景気動向 の不確実性を受け、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが属する不動産業界におきましては、首都圏における分譲マンション市場では、好不調の目安とされる契約率70%を割り込んでおり、収益不動産市場では、金融機関の融資姿勢が以前と比べると不透明な情勢となっております。また、建築費は高止まりの状況とみられ、都市部を中心に地価は上昇基調にあり、今後の不動産業界を取り巻く環境は留意が必要な状況にあります。

このような事業環境の中、当社グループは、不動産開発事業において、分譲マンション2棟、小規模賃貸マンション12棟を売却し、1棟分の分譲開発用地、31棟分の小規模賃貸マンション開発用地、6棟分の賃貸マンション開発用地並びに2棟分のオフィス開発用地を取得いたしました。また不動産ソリューション事業においては、3棟の売却及び12棟の収益不動産を取得いたしました。

この結果、当社グループの当連結会計年度における経営成績は、売上高 10,452百万円(前連結会計年度比:2,932百万円増)、営業利益605百万円 (前連結会計年度比:179百万円増)、経常利益480百万円(前連結会計年 度比:72百万円増)、親会社株主に帰属する当期純利益366百万円(前連結 会計年度比:33百万円増)となりました。

セグメントの業績の概要は、以下のとおりであります。なお、各セグメントの売上高の金額は、セグメント間の内部売上高を含めない数値を記載しております。

(不動産開発事業)

当連結会計年度における売上高は6,901百万円(前連結会計年度比:4,209百万円増)、営業利益は804百万円(前連結会計年度比:603百万円増)となりました。

当社グループの不動産開発事業は、分譲マンション開発及び小規模開発に分かれており、その売上高及び営業利益は次のとおりであります。

分譲マンション開発

当連結会計年度における売上高は1,910百万円(前連結会計年度比: 1,910百万円増)、営業利益は125百万円(前連結会計年度:営業損失105百万円)となりました。

前連結会計年度においては分譲マンションの引渡しはありませんでしたが、当連結会計年度においては、自社開発ブランドマンションの「ASCOTPARK森下」及び、共同事業マンション「ブラントン日本橋小伝馬町」の引渡しを行いました。

小規模開発

当連結会計年度における売上高は4,991百万円(前連結会計年度比: 2,298百万円増)、営業利益は679百万円(前連結会計年度比: 372百万円増)となりました。

「FARE下北沢Ⅱ・Ⅲ」、「FARE清澄白河」など12棟の賃貸マンションを売却いたしました。当連結会計年度においては、前連結会計年度と比較して賃貸マンション開発物件の売却が増加しております。なお、「FARE下北沢Ⅱ・Ⅲ」は、2018年度グッドデザイン賞を受賞し、昨年の「FARE代々木上原」、一昨年の「FARE祐天寺」に続き、FAREシリーズの賃貸マンションは3年連続の受賞となりました。

(不動産ソリューション事業)

当連結会計年度における売上高は3,525百万円(前連結会計年度比:1,265百万円減)、営業利益は360百万円(前連結会計年度比:231百万円減)となりました。当社グループの不動産ソリューション事業は、収益不動産開発及びバリューアップ等に分かれており、その売上高及び営業利益は次のとおりであります。

収益不動産開発

当連結会計年度における売上高は61百万円(前連結会計年度比:0百万円増)、営業損失は7百万円(前連結会計年度:営業利益4百万円)となりました。長期保有目的の不動産からの賃貸収入を計上しております。

バリューアップ

当連結会計年度における売上高は3,233百万円(前連結会計年度比: 1,408百万円減)、営業利益は333百万円(前連結会計年度比: 251百万円減)となりました。バリューアップ物件3棟の売却を行いました。

不動産コンサルティング、不動産仲介、その他

当連結会計年度における売上高は229百万円(前連結会計年度比:142百万円増)、営業利益は34百万円(前連結会計年度比:31百万円増)となりました。不動産売買仲介における手数料及び不動産開発・企画におけるコンサルティング収入等を計上しております。

(その他事業)

当連結会計年度における売上高は24百万円(前連結会計年度比:12百万円減)、営業損失は42百万円(前連結会計年度:営業損失6百万円)となりました。

事	業	į	区	分	売	上	高	構	成	比
不	動産	開	発	事 業		6,901,5	30千円		(66.0%
不動	産ソリ	ュー	ショ	ン事業		3,525,7	42千円		:	33.7%
そ	の	他	事	業		24,9	23千円			0.3%

⁽注) 売上高の金額は、セグメント間の内部売上高を含めない数値を記載しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は51百万円であり、その主な内訳は、本社内装に伴う改装工事費用及びソフトウェア開発費用であります。

③ 資金調達の状況

当社グループでは、当連結会計年度におきまして、不動産開発及びバリューアップ物件の取得資金として、金融機関等より借入金として20,809百万円の調達を実施いたしました。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

Z Z	分	第 17 期 (平成27年9月期)	第 18 期 (平成28年9月期)	第 19 期 (平成29年9月期)	第 20 期 (当連結会計年度) (平成30年9月期)
売 上 高	(千円)	5,705,035	5,862,228	7,520,016	10,452,196
親会社株主に帰属する当期 純 利 益	(千円)	359,431	323,012	333,839	366,841
1 株当たり当期純利益	(円)	15.21	13.66	8.55	6.22
総 資 産	(千円)	5,752,680	5,276,132	16,645,949	27,839,983
純 資 産	(千円)	1,102,167	1,425,179	10,784,701	11,151,543
1株当たり純資産額	(円)	46.59	60.25	182.51	188.74

⁽注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

	区			9	ने	第 17 期 (平成27年9月期)	第 18 期 (平成28年9月期)	第 19 期 (平成29年9月期)	第 20 期 (当事業年度) (平成30年9月期)
売		上		高	(千円)	5,690,171	5,860,432	7,484,560	10,430,668
当	期	純	利	益	(千円)	352,900	318,459	330,599	380,323
1	株当た	り当	期純	利益	(円)	14.94	13.46	8.47	6.45
総		資		産	(千円)	5,743,659	5,279,336	16,613,970	27,783,049
純		資		産	(千円)	1,095,531	1,413,991	10,770,273	11,150,596
1	株当な	こり糸	純資	産 額	(円)	46.31	59.78	182.27	188.72

⁽注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の主要株主であり筆頭株主である森燁有限公司(SUN YE COMPANY LIMITED)は、平成30年9月30日現在、当社株式に係る議決権割合59.87%を有しております。森燁有限公司はその発行済株式の全部を力創國際有限公司が所有し、力創國際有限公司はその発行済株式の全部を中国平安保険海外(控股)有限公司が所有し、中国平安保険海外(控股)有限公司はその発行済株式の全部を中国平安保険(集団)股份有限公司が所有しております。(以下、中国平安保険(集団)股份有限公司及びその子会社を総称して「中国平安グループ」という。)そのため、力創國際有限公司、中国平安保険海外(控股)有限公司及び中国平安保険(集団)股份有限公司も、森燁有限公司を通じて当社普通株式を間接的に保有することとなり、当社の親会社に該当することとなります。

② 重要な子会社の状況

会	社	名	資	本	金	当社の議決権比率	主要	な事	業	勺 容
(株)アスコット	・アセット・コンサ	・ルティンク゛	1	3,71	0千円	100.0%	不動産	コンサル	ティンク	*事業

(注) 当社の連結子会社は上記1社であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、当社の強みである企画開発力を活かすべく、財務基盤を強化するとともに、これまでよりも規模の大きな不動産開発や収益物件の販売を進め、日本の不動産市場に存在する機会を取り込み成長スピードを上げ、収益性を向上させることを、解決すべき必須の課題と考えております。

事業別の対処すべき課題は、次のとおりであります。

① 不動産開発事業

建築費及び用地費等の原価を低減し利益率の向上を図ってまいります。また、他社が取り組まないような案件に対しても、場所ごとに最高の空間を生み出すために極限まで企画を追求することで、取得する用地情報を有効に活かし、東京都23区内へと拡大した事業エリアでの開発物件の供給拡大を行うとともに、当社ブランドを浸透させてまいります。

② 不動産ソリューション事業

他社との差別化を図れる企画開発力・デザイン力を活かし、バリューアップの対象物件・手法の幅を広げ、分散投資による保有不動産のポートフォリオを構築してまいります。

③ その他事業

景気に左右されない安定的な事業の柱として、既存事業とシナジーのある事業の構築を進めてまいります。

当社グループは、以上のような経営方針の下、当社の発想力を発揮した事業展開を推進することで、着実な企業価値の向上を実現してまいります。

(**5**) **主要な事業内容**(平成30年9月30日現在)

事 業 区 分	事	業	内	容
不動産開発事業	企画開発業務を <u>小規模開発</u> 「FARE」、	ーー RK」シリーズ を行っておりま	ーズを中心とした賃	
不動産ソリューション事業	す。 バリューアップ 資産価値の低 物件を取得し、 する不動産用シャク 不動産開発を行 クトマネジメン 不動産仲介等	の不動産から	美会社等から受託す	能な既存の ューアップ るプロジェ
その他事業	一般顧客等へ貸す。	責貸管理業務、	保険代理業務等を行	rっておりま

(**6**) **主要な事業所**(平成30年9月30日現在)

	名						稅	Ķ		営業所・所在地
(株)	ア	ス	コ	ツ	١	(当	社)	本社:東京都渋谷区
(株) ア	スコ	ット	・ア	セッ	١.	コント	ナル:	ティこ	ング	本社:東京都渋谷区

(7) **使用人の状況**(平成30年9月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事 業 区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
不 動 産 開 発 事 業	27名	8名増
不動産ソリューション事業	7名	2名減
その他事業	6名	3名増
全社 (共通)	8名	2名増
合 計	48名	11名増

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であり、パート及び派遣社員は含んでおりません。
 - 2. 全社(共通)として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない経営管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使	用	人	数	前事業年度末比増減	平	均	年	齢	平	均	勤	続	年	数	
		42	名	6名増			39.8	歳				4	.1年	Ξ]

(注) 使用人数は就業人員数であり、パート及び派遣社員は含んでおりません。

(8) **主要な借入先の状況**(平成30年9月30日現在)

借			入			先	借	入	額
(株)	三	井	住	友	銀	行		4,657,194	1千円
(株)	関 西	ア	-	バ	ン 銀	行		1,961,291	千円
(株)	き	5	ぼ	し	銀	行		1,660,000)千円
東	京シ	テ	イ	信	用 金	庫		1,416,800)千円
(株)	東	日		本	銀	行		1,321,500)千円
(株)	S	В		J	銀	行		849,000)千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) **株式の状況**(平成30年9月30日現在)

① 発行可能株式総数 94,000,000株

② 発行済株式の総数 58,948,922株

③ 株主数 6,800名

④ 大株主 (上位10位)

株	主	名	持	株	数	持	株	比	率
S U N Y LIMITED	Е СОМ	PANY		35,294,	,118株			59.8	37%
	・インベスト 業 有 限 責	ベント1号 任 組 合		7,634,	,500株			12.9	95%
澤田ホー	ルディン	グス(株)		500,	,000株			3.0	35%
S M B	C 日 興 証	券(株)		415,	,600株			0.7	71%
松井	証	今 (株)		393,	,600株			0.6	57%
(株)	広	美		304,	,500株			0.5	52%
野村信託銀	行株式会社(投資口)		290,	,600株			0.4	19%
小	林 祐	治		254,	,600株			0.4	13%
中	務 稔	也		210,	,000株			0.3	36%
(株) ユ ニ	ニテッ	クス		180,	,000株			0.3	31%

⁽注) 自己株式は所有しておりません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の 状況(平成30年9月30日現在)

	第6回新株予約権
発 行 決 議 日	平成29年4月19日
新株予約権の数	6,485,400個
新株予約権の目的となる 株 式 の 種 類 と 数	普通株式 6,485,400株 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の払込金額	本新株予約権1個あたり3.96円
新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 255円 (1株当たり 255円)
権利行使期間	平成33年 1 月 1 日から 平成35年12月31日まで
行 使 の 条 件	(注)
役 段 (社外取締役を除く)	新株予約権の数: 1,184,300個 目的となる株式数: 1,184,300株 保有者数: 3人
の保有状況 を	新株予約権の数: 3,265,100個 目的となる株式数: 3,265,100株 保有者数: 1人
況 監 査 役	_

- (注) 権利行使の条件は次のとおりであります。
 - 1. 新株予約権者は、平成32 年9月期、及び平成33 年9月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書において、当社が事業計画に掲げる業績目標に準じて設定された連結営業利益の累計額が、次の各号に掲げる条件を満している場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき連結営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
 - a) 平成32 年9月期又は平成33 年9月期の連結営業利益が20 億円以上の場合行使 可能割合:90%
 - b) 平成32 年9月期又は平成33 年9月期の連結営業利益が30 億円以上の場合行使 可能割合:100%
 - 2. 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。)の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
 - 3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - 4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - 5. 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況 該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況(平成30年9月30日現在)

会社	における	地位	氏			名	担当及び重要な兼職の状況
代表	取締役	社長	濱	﨑	拓	実	(株)アスコット・アセット・コンサルティング 代表取締役社長
取	締	役	豊	泉	謙力	地	経営管理部長 (㈱アスコット・アセット・コンサルティング 取 締役
取	締	役	中	林		毅	平安ジャパン・インベストメント㈱ 代表取締役 (㈱アスコット・アセット・コンサルティング 取締役
取	締	役	羅		怡	文	ラオックス(株) 代表取締役
取	締	役	田	村	達	裕	平安ジャパン・インベストメント㈱
取	締	役	井	上	裕之	と進	平安ジャパン・インベストメント㈱
常剪	助 監 査	役	有	馬	正	樹	(㈱アスコット・アセット・コンサルティング 監 査役
監	査	役	吉	田	修	平	弁護士 ビジネス会計人クラブ(株) 監査役 (㈱エム・エイチ・グループ 社外監査役 野村不動産マスターファンド投資法人 執行役 員 (㈱スペースバリューホールディングス 社外取 締役
監	査	役	奥	村		滋	(㈱サンプラザ 代表取締役 アール・エス・アセットマネジメント(㈱) 社外 監査役 (㈱ジーエスピー 社外監査役 (㈱インフォバーングループ本社 社外監査役

- (注) 1. 取締役羅怡文氏は、社外取締役であります。
 - 2. 常勤監査役有馬正樹氏、監査役吉田修平氏及び奥村滋氏は、社外監査役であります。
 - 3. 当社は、羅怡文氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役及び監査役との間で、会社法第427条第1 項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約 を締結しており、金1百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額を 損害賠償責任の限度額としております。

③ 事業年度中に退任した取締役

II. 1/2	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び
氏 名	返任日	返仕争田	重要な兼職の状況
加賀谷 愼二	平成29年12月21日	任期満了	代表取締役 社長 (㈱アスコット・アセット・コンサルティン グ 取締役 (前加賀谷インベストメント 代表取締役
熊谷 聖一	平成29年12月21日	任期満了	(㈱日本経営合理化協会事業団 経営研究所 所長 (㈱カチタス 社外取締役 (㈱荻野屋 社外取締役

④ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役	8名	47,725千円
(うち社外取締役)	(2名)	(3,000千円)
監 査 役	3名	10,200千円
(うち社外監査役)	(3名)	(10,200千円)
合 計	11名	57,925千円
(うち社外役員)	(5名)	(13,200千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 1. 取締役の報酬限度額は、平成19年12月25日開催の第9期定時株主総会において年額400,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成13年9月17日開催の臨時株主総会において年額20,000千

 - 円以内と決議いただいております。 4. 当事業年度末現在の取締役は6名(うち社外取締役1名)であります。上記の取締役の員数と相違している理由は、平成29年12月21日開催の第19期定時株主総会終結の 時をもって任期満了により退任した取締役2名(うち社外取締役1名)が含まれてい るためであります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

	1000	14/	(11 °	/ エク	KANKO MUZO I KEIKE MAMAKA EN KIK
地 位	氏			名	兼職する法人等兼職の内容
取締役	羅		怡	文	ラオックス(株) 代表取締役
監査役	有	馬	正	樹	(㈱アスコット・アセット・コン サルティング 監査役
監 査 役	吉	田	修	平	ビジネス会計人クラブ(株) (株)エム・エイチ・グループ 野村不動産マスターファンド投 資法人 (株)スペースバリューホールディ ングス 監査役 社外監査役 執行役員 社外取締役
監査役	奥	村		滋	(㈱サンプラザ アール・エス・アセットマネジ メント(㈱) (㈱ジーエスピー (㈱インフォバーングループ本社 代表取締役 社外監査役 社外監査役 社外監査役

- (注) 1.(㈱アスコット・アセット・コンサルティングは当社の子会社であります。
 - 2. 当社とラオックス(㈱、ビジネス会計人クラブ(㈱、(㈱エム・エイチ・グループ、(㈱スペース)バリューホールディングス、野村不動産マスターファンド投資法人、(㈱サンプラザ、アール・エス・アセットマネジメント(㈱、(㈱ジーエスピー、(㈱インフォバーングループ本社との間に取引関係はありません。

ロ、当事業年度における主な活動状況

ш.	_==	FT.	$+$ / \times	1 CP -1	<i>) '\J</i>	<u>- '스 1니 :</u>	$\pm J/J/(1)$	<u>/L</u>						
					出	席	状	況	及	び	発	言	状	況
取締役	羅		怡	文	しま おい	した。 て、取	企業組織 (2) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	圣営者 &	た取締行 こしての 思決定の ます。	専門的	的見地:	から、	取締役	会に
監査役	有	馬	正	樹	査び締行って	会13回 実務知 会とりま	回のう 	ち13回 ちびにご 官の妥当 内部統制 また、関	に取締役 出席らに 出れらい 当性を通りシステムの 生在の ないで 	たしまる基準を表においた。	もした。 く高い を確保 こあた いて、	豊富 見識の するた り助さ 当社の	な経営に 経営に発言 経理 深	経験 京を行及 が入
監査役	吉	田	修	平	「査豊富 登富 会言を	会13 な実務 の意思 行って	回のう 好知識が 決定の おりる	ち13回 及びこれ の妥当性	c取締役 出席い れらに基 性・適立 また、監 け。	たしま きづく E性を	した。 高い見 確保す	弁護 識のも るため	士とし とに、 の助言	ての 取締 ・提
監査役	奥	村		滋	査役とめの	会13 脱務会 に、取 助言・	回のう 計の 取締役会 提言を	ち13回 専門知詞 会の意思 行って	に取締役 出席い 出ならて 思決定の おりまり	たしま がにこれ)妥当性 す。ま	ました。 れらに 生・適 た、監	豊富 基づく 正性を	な経営 高い見 確保す	 経験 識の るた

(4) 会計監査人の状況

① 名称 アスカ監査法人

② 報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額		16,	000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額		16,	000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法 に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できません ので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務の遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検討をした結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意の判断をいたしました。
 - ③ 非監査業務の内容 該当事項はありません。
 - (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

- ⑤ 責任限定契約の内容の概要 該当事項はありません。
- ⑥ 会計監査人が現に受けている業務の停止の処分に係る事項 該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び運用状況

当社グループでは、取締役会において取締役会規程を制定し、この規程に定める基準に従って会社の重要な業務執行を決定しております。各取締役は、月1回の定時取締役会及び必要に応じて開催される臨時取締役会において業務執行状況を報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視及び監督しております。また、監査役は取締役会へ出席し、取締役に対する意見聴取を通じて取締役の職務執行状況を監視及び監督しております。さらに常勤監査役は、重要な会議へ出席し、具体的な意見を具申するとともに業務執行について、適法性並びに妥当性の監査を行っております。なお、常勤監査役は、当事業年度に開催された定時及び臨時取締役会全てに出席し、取締役に対する意見聴取を通じて取締役の職務執行状況を監視及び監督いたしました。また、具体的な意見を具申するとともに、業務執行について適法性及び妥当性の監査を行いました。

この他、「コンプライアンス・プログラム」に従ったコンプライアンスの推進、教育及び研修の実施を行っております。全ての役員及び従業員は、企業行動規範の基本原則である「コンプライアンス・マニュアル」を通じてその精神を理解し、職務の執行を行うように努めております。経営管理部は、これらの取組みに対し適正に職務執行されているか否かを監査し、その監査結果を代表取締役社長に報告しております。監査を受けた部署は、是正及び改善の必要があるときには速やかにその対策を講じております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制及び運用状況当社グループでは、取締役の職務執行に係る情報は、「文書管理規程」の定めに従い、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法等を明確にした上で保存及び管理をしております。取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え適時閲覧可能な状態を維持しており、主管部署及び文書保管部署は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について継続的な改善活動を行っております。なお、経営管理部は、これらの取組みに対し適正に職務執行されているか否かを監査し、その監査結果を代表取締役社長に報告しております。監査を受けた部署は、是正及び改善の必要があるときには速やかにその対策を講じております。

なお、取締役会議事録は、取締役会ごとに作成され、取締役会事務局により、永久保存されております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制及び運用状況

当社グループでは、事業活動に伴う各種のリスクについて、それぞれの主管部署がリスク管理に関する対応を定めているとともに、必要に応じて専門性を有した会議体で審議しております。また、事業の重大な障害及び瑕疵等の危機に対しては、しかるべき予防措置をとるとともに緊急時の対策等を定め、危機発生時にはこれに基づき対応しております。当社グループでは、リスク管理の全体最適を図るため、経営管理部においてグループ全体のリスク統制及び内部統制を行っており、それらを含めた内部監査も行っております。経営管理部において実施された内部監査の結果は、代表取締役社長に報告することとしております。また、監査を受けた部署は、是正及び改善の必要があるときには速やかにその対策を講じております。その他、当社グループにおける法令違反、企業倫理に反する行為等の社内不正の未然防止並びに早期発見を的確に行えるよう、コンプライアンス担当社員を窓口とし、従業員からの相談・情報等を受け付け、必要に応じて案件の調査及び対応策を実施する「内部通報制度」を採用し、リスク管理体制の一層の強化を図っております。

なお、各部署長が出席する会議体に取締役及び常勤監査役も出席し、事業活動に伴い各種のリスクについて適宜審議し、事業の重大な障害及び瑕疵等のない旨を確認いたしております。また、「内部通報制度」に基づく従業員からの相談・情報等はございませんでした。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制及び 運用状況

当社グループでは、取締役の意思決定の機動性を高め、効率的な業務執行を行い、その実効性を向上させるため、次の事項を定めております。

- イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。
- ロ. 事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて業績目標の達成を図っております。
- ハ. 経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう、ITシステムの主管部署をおいて整備及び運用を進め、全社レベルでの最適化を図っております。
- 二. 経営管理部は、事業活動の効率性及び有効性について監査を行っております。監査を受けた部署は、是正及び改善の必要があるときには速やかにその対策を講じております。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体 制及び運用状況

当社グループでは、コンプライアンスを確実に実践するための支援並びに指導を目的として、「リスク管理規程」に基づき、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しております。また、顧問弁護士及び分野別専門弁護士等の専門家と緊密に連携をとるとともに、その実効性を高めるため、次の事項を定めております。

- イ. 行動規範、コンプライアンスガイドラインなどの整備に加え、研修システム等を活用したコンプライアンス教育を実施し、従業員の法令及び企業倫理の遵守を徹底しております。
- ロ.業務における適法・適正な手続及び手順を明示した社内規程類を整備 し運用しております。
- ⑥ 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制及び運用状況

当社では、グループ全体を対象とした法令遵守体制の構築とグループ会社への適切な経営管理のため、グループ経営方針を定め、グループ各社の計画立案から執行までを総括的に管理及び評価し、グループ全体のマネジメントサイクルを展開しております。具体的には、グループ各社のトップとの意見交換会を定期的に開催するなど、緊密な情報連携を図るとともに、子会社における重要事項については、当社へ報告することとしております。また、グループ各社に対しては、業務の適正を確保するためコンプライアンス等に関する方針を提示し、当社に準ずる体制を整備しております。なお、当社では、これらのグループ会社の適正な業務遂行を確認するため、当社の取締役等をグループ各社の取締役、監査役に充てるとともに、適宜、当社の経営管理部による監査を実施しております。

- ② 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における 当該使用人に関する事項及び運用状況 監査役による監査が実効的に行われることを確保するため、監査職務を 支援する人員を経営管理部から割り当てております。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び運用状況 監査役を補助する使用人の人事に関する事項については、監査役との協 議により定めております。

⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への 報告に関する体制及び運用状況

当社グループ全体を対象にした法令遵守体制の構築及びグループ会社への適切な経営管理のため、監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、経営管理部は内部監査の結果等の報告をしております。また、取締役及び使用人は、重大な法令並びに定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知り得たときは、速やかに監査役に報告することとしております。なお、当社グループは、本項に従って報告をした者に対し、当該報告を理由に不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知しております。

なお、取締役及び使用人について、上記の報告及び不利な取り扱いの発生はございませんでした。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び 運用状況

重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、 監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席できることとしております。 また、監査役から要求のあった文書等は、随時提供する体制を整備しております。なお、当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、 会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当 該費用又は債務を処理することとしております。

なお、常勤監査役は取締役会のほか、重要な会議である営業会議に出席しております。監査役から要求のあった文書等は、随時提供しており、その職務執行に伴い生ずる費用については、償還の処理が速やかに行われております。

① 反社会的勢力排除に向けた体制及び運用状況

を確保しております。

当社グループは、社会的責任及び企業防衛の観点から、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体については、取引を含め一切関係を持たず、また、同勢力等からの不当な要求には断固として応じないことを徹底しております。

反社会的勢力による不当な要求に備えて、外部専門機関との連携体制の 強化を図り、指導及び助言を受け、新規取引を開始する際には、事前に反 社会的勢力に関する調査を実施しております。

② 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制及び運用状況 当社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努 めております。また、有効かつ正当な評価ができるように内部統制システ ムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化並びに株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけ、内部留保とのバランスを図りながら安定的な配当水準を維持することを基本方針としております。利益配分につきましては、企業体質を強化し安定的な成長を可能にする内部留保の充実を図りながら、業績や資金需要見通し等を総合的に勘案し、利益配分を行う方針であります。

当社は、既存株主様をはじめとするステークホルダーの利益を高めるため、 将来収益の源泉を獲得していくことが最優先課題であると認識しております。 内部留保を厚くした財務基盤により、当社が果たすべき課題について確実に 実行していくことが重要であると判断した結果、通期では無配当とさせてい ただきます。

連結貸借対照表

(平成30年9月30日現在)

	資	産		の	部		負	債	i	の	部
流	動	資	産		25,962,603	流	動	負	債	į	5,239,238
Ŧ	見 金	及び	預	金	4,124,687	買		掛		金	219,963
5	艺	掛		金	59,335	短	期	借	入	金	
貝	克 売	用不	動	産	10,286,222	大 立	. 州	16	人	並	646,608
f:	上掛 則	克 売 用	不 動	産	10,789,776	1 長	年 内期	返 済 借	予 定 入	の 金	4,118,250
貝	Ť	蔵		品	105	未	: 払	法人	、税	等	87,019
糸	曩 延	税 金	資	産	15,000		. 14	14 1		4	
1	-	0)		他	687,999	賞	与	引	当	金	20,000
复	資 倒	引	当	金	△524	そ		の		他	147,396
固	定	資	産	Ē	1,813,447	固	定	負	債	Ī	11,449,202
1 1	形	固定:	資産	Ē	1,617,922						
菱	<u></u>			物	307,786	長	期	借	入	金	11,351,972
=	Ŀ			地	1,319,270	そ		の		他	97,229
1	-	Ø		他	56,858	負	債		î	計	16,688,440
浙	或 価	償 却 身	累 計	額	△65,993		純	資	産		部
Ħ	無 形	固定:	資産		29,571	145					
7	-	Ø		他	29,571	株	主	資	本		11,125,860
ž	设資そ	の他の	資産	Ē	165,953	資		本	金	Ē	5,367,721
ž	设 資	有 価	証	券	2,200	資	本	剰	余金	1	5,030,523
1	-	\mathcal{O}		他	163,753	利	益	剰:	余金	:	727,615
繰	延	資	産	Ē	63,932						
朴	末 式	交	付	費	61,900	新	株	予約	勺 権		25,682
亲	斤株う	5 約 権	発 行	費	2,031	純	資	産	合	計	11,151,543
資	產	合	Ī	計	27,839,983	負	債 純	資産		計	27,839,983

連結損益計算書

(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

	科			目		金	額
売		上		高			10,452,196
売		上	原	価			8,496,880
売	į	上	総	利	益		1,955,315
販	売 費	と及び一	般管理	費			1,349,700
営	1	業	利		益		605,615
営	美	業 外	収	益			
	受	取	利]	息	71	
	受	取	配	当	金	431	
	違	約	金	収	入	145,546	
	そ		の		他	9,606	155,654
営	美	業 外	費	用			
	支	払	利	J	息	171,732	
	支	払	手	数	料	64,332	
	株	式 交	付 費	貸賃	却	38,813	
	そ		の		他	5,491	280,369
経		常	利		益		480,899
特		別	損	失			
	固	定 資	産 売	艺 却	損	2,432	
	関	係 会 社	株 式	売 却	損	1,549	3,982
税	金	等調整	前当其	阴 純 利	益		476,917
	法人	、税 、 住	民 税 及	び事業	税	75,076	
	法	人 税	等 調	整	額	35,000	110,076
当	i	期	純	利	益		366,841
親	会 社	株主に帰	属する	当期純利	益		366,841

連結株主資本等変動計算書 (自 平成29年10月1日) 至 平成30年9月30日)

		株主	新株	純資産			
	資本金	資 本剰余金	利 益 剰 余 金	株主資本 合 計	予約権	合 計	
当連結会計年度期首 残 高	5,367,721	5,030,523	360,774	10,759,019	25,682	10,784,701	
当連結会計年度							
変 動 額							
親会社株主に帰属	_	_	366,841	366,841	_	366,841	
する当期純利益			300,641	300,041		300,841	
株主資本以外の項							
目の当連結会計年	_	-	-	_	-	_	
度変動額(純額)							
当連結会計年度変動額	_	_	366,841	366,841	_	366,841	
合 計			500,041	300,641		500,041	
当連結会計年度末	5,367,721	5,030,523	727,615	11,125,860	25,682	11,151,543	
残 高	3,307,721	3,030,323	121,013	11,123,000	23,002	11,131,343	

貸借対照表

(平成30年9月30日現在)

(単位:千円) 資 産 **0** 部 負 債 **0** 部 流 動 25,902,466 動 資 産 流 負 債 5.184.658 金 及び 預 金 4,061,240 買 掛 金 219.566 売 掛 金 59,335 短 借 入 646.608 金 売 用 不 産 10,286,222 1年内返済予定の 4,118,250 期 借 入 仕掛販売用不動産 10,789,776 IJ ス 債 務 636 貯 蔵 品 105 払 37,943 未 金 前 渡 金 284,038 未 払 費 用 14.013 費 230,655 前 払 用 未 払法人税 等 86,929 延税金資 産 15.000 ŋ 金 24,064 そ 他 176,615 \mathcal{O} 収 益 13.646 受 貸 倒 引 当 △524 金 引 当 賞 与 金 20,000 定 資 産 1.816.650 そ 0 他 3,000 形固定資産 1.617.922 古 定 負 債 11,447,794 建 物 307.786 長 期 借 入 金 11,351,972 具 器 具 56,858 工 備 品 長期預り保証金 95,485 土 地 1.319.270 そ 他 335 価償却累計 貊 △65,993 負 債 合 計 16,632,452 無形固定資産 29,571 純 資 産 の 部 標 権 351 主 資 本 11,124,914 P フ トウエ 28,955 資 本 金 5.367.721 \mathcal{O} 265 資 本 剰 余 余 5,029,800 投資その他の資産 169,156 準 本 備金 5,029,800 資 有 価 証 券 2,200 利 益 剰 余 金 727.393 係会社株式 4,250 関 利 益 準 16,470 資 金 50,320 金 出 その他利益剰余金 そ 0 他 112,385 710,923 繰越利益剰余金 延 63.932 710,923 繰 資 産 株 式 交 付 費 61.900 新 株 予 約 権 25,682 資 新株予約権発行費 2.031 純 産 合 計 11.150.596 資 産 合 計 27.783.049 負債純資産合計 27.783.049

損益計算書

(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

	禾	斗				目		金	額
売			上		高				10,430,668
売		上		原	価				8,495,046
7	ŧ	-	Ŀ	総	利	J	益		1,935,622
販	売	費 及	ひ -	般 管	理 費				1,316,964
Ė	営		業		利		益		618,658
営	;	業	外	収	益				
	受		耳	ζ	利		息	70	
	受		取	配	=	当	金	431	
	違		約	金	Ц	又	入	145,472	
	関	係	会 社	業	务委	託 収	入	333	
	そ			Ø			他	9,606	155,913
営		業	外	費	用				
	支		拉	4	利		息	171,732	
	支		払	手	娄	汝	料	64,332	
	株	式	交	付 付	費	償	却	38,813	
	そ			Ø			他	5,491	280,369
糸	圣		常		利		益		494,202
特		別		損	失				
	固	定	貨		売	却	損	2,432	
	関	係		社 株	式		損	1,549	3,982
和	-	引	前	当其		利	益		490,219
		人称	Ź,	住民利	え及び	事業	税	74,896	
	法	人			調	整	額	35,000	109,896
<u></u>	当	į	朝	純	利	J	益		380,323

株主資本等変動計算書 (自 平成29年10月1日) 至 平成30年9月30日)

	株		主		資		本
		資 本 非	利 余 金	利	益 剰 余	金	
	資 本 金	資 本準備金	資本剰余金合計	利 益 準 備 金	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金合計	株主資本合計
当期首残高	5,367,721	5,029,800	5,029,800	16,470	330,599	347,069	10,744,591
当 期 変 動 額							
当期純利益	_	_	_	_	380,323	380,323	380,323
株主資本以外の 項目の当期変動 額 (純額)	-	_	_	-	_	-	_
当期変動額合計	_	_	_	-	380,323	380,323	380,323
当期末残高	5,367,721	5,029,800	5,029,800	16,470	710,923	727,393	11,124,914

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	25,682	10,770,273
当 期 変 動 額		
当期純利益	_	380,323
株主資本以外の		
項目の当期変動	_	_
額(純額)		
当期変動額合計	_	380,323
当期末残高	25,682	11,150,596

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年11月19日

株式会社アスコット 取締役会 御中

アスカ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 若 尾 典 邦 即

指定社員 公認会計士 石 渡 裕一朗 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アスコットの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が 実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重 要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有 効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際し て、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関 連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法 並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討 することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アスコット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利 害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年11月19日

株式会社アスコット 取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員 公認会計士 若 尾 典 邦 ⑩

指定社員 公認会計士 石 渡 裕一朗 即

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アスコットの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して 計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬 による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経 営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監查音見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、重点監査項目として①コーポレートガバナンス体制の整備・構築状況の監査②経営陣とのコミュニケーション強化③内部監査部門との連携強化④購入不動産の現地調査の4項目を掲げ、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び会社の主要事業である不動産取引において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本 方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、 その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑤株式会社シフトライフとの企業買収取引に関して、デューデリジェンス資料を検討した結果、福岡エリアの不動産市場の将来性を考慮に入れた、その評価額を決定する過程には、違法性は無いものと判断した他、意見書を当社取締役会へ提出致しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配 する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認 められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年11月20日

株式会社アスコット 監査役会 常勤監査役 有 馬 正 樹 印 社外監査役 吉 田 修 平 印 社外監査役 奥 村 滋 印

以上

株主総会参考書類

議案 取締役6名選任の件

取締役全員(6名)は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	s p が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株式 数
1	はま さき たく み 濱 崎 拓 実 (昭和43年3月3日)	平成 4 年 4 月 (株)川崎製鉄入社 平成 10 年 8 月 (株)ロ7アント・エイ建築設計事務所入所 平成 12 年 4 月 当社入社企画部長 平成 18 年 12 月 当社取締役金画部長 平成 19 年 6 月 当社取締役執行役員企画部長 平成 21 年 1 月 当社取締役執行役員企画建設部管掌 平成 21 年 2 月 (株)アスコット・アセット・コンサルティンケ・)代表取締役社長 平成 21 年 10 月 当社取締役執行役員事業推進本部 企画開発部長 平成 23 年 11 月 当社取締役執行役員企画開発部長 平成 23 年 11 月 当社取締役執行役員企画開発部長 平成 24 年 7 月 当社取締役執行役員企画開発部管掌 平成 26 年 12 月 当社取締役企画開発部管掌 平成 29 年 12 月 当社収締役への開発部管掌 平成 29 年 12 月 (株)アスコット・アセット・コンサルティンケ・取締役(現任)	56,000株
2	とよ いずみ けん た ろう 豊 泉 謙太郎 (昭和49年12月27日)	平成10年4月 (㈱さくら銀行(現㈱三井住友銀行)入行 平成15年8月 (㈱/ソリード入社 平成21年10月 (㈱/ゲリー入社 平成22年2月 (㈱)フレイートラスト入社 平成25年9月 当社入社経営管理部長 平成28年12月 当社取締役経営管理部長(現任) 平成28年12月 (㈱アスコット・アセット・コンサルティング取締役 (現任)	-
3	なか ばやし たけし 中 林 毅 (昭和35年1月26日)	昭和 57年4月 (㈱日本開発銀行(現㈱日本政策投資銀行)入行 平成 12年6月 (㈱アイティーファーム入社 平成 13年6月 同社取締役 平成 22年6月 同社執行役員 平成 27年11月 平安ジャパン・インバストメント㈱代表取締役 (現任) 平成 28年12月 当社社外取締役 平成 29年4月 当社取締役(現任) 平成 30年1月 (㈱アスコット・アセット・コンサルティング取締役 (現任)	-

候補者番 号	s p が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
4	8	平成4年4月 中文書店開店 平成7年10月 中文産業㈱創立代表取締役 平成18年5月 上海新天地㈱(現日本観光免税(㈱)設立代表取締役 平成21年8月 ラオックス(㈱代表取締役(現任) 平成29年4月 当社社外取締役(現任)	-
5	t tis to tis 田 村 達 裕 (昭和51年4月20日)	平成13年4月 野村證券㈱入社 平成19年5月 メリルリンチ日本証券㈱入社 平成24年3月 ポーラリス・キャピータル・ケールーフ。(㈱入社 平成28年1月 (㈱ロコント、入社 平成28年6月 同社取締役 平成29年8月 平安シ、ャハ。ン・インハ、ストメント(㈱入社 (現任) 平成29年12月 当社取締役(現任)	-
6	いの うえ ひろのしん 井 上 裕之進 (昭和59年10月13日)	平成23年4月 SMBC日興証券㈱入社 平成28年5月 平安ジャパン・インバストメント(㈱入社 (現任) 平成29年12月 当社取締役(現任)	-

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。なお、中林毅氏が代表取締役を務めている平安ジャパン・インベストメント (株)は、平成30年9月30日現在、当社の議決権の59.87%を保有している中国平安グループ傘下の日本法人であります。
 - 2. 取締役候補者羅怡文氏は、社外取締役候補者であります。
 - 3. 羅怡文氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の複数の会社経営を通じた企業経営・事業戦略に関する豊富な知識と経験及び国内外における幅広いネットワークを当社の経営体制の強化及び持続的な企業価値の向上に活かしていただくためであります。また、同氏は㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の再任が承認された場合には、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。なお、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって約1年9月ヶ月となります。
 - 4. 当社は、中林毅氏、羅怡文氏、田村達裕氏及び井上裕之進氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金1百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

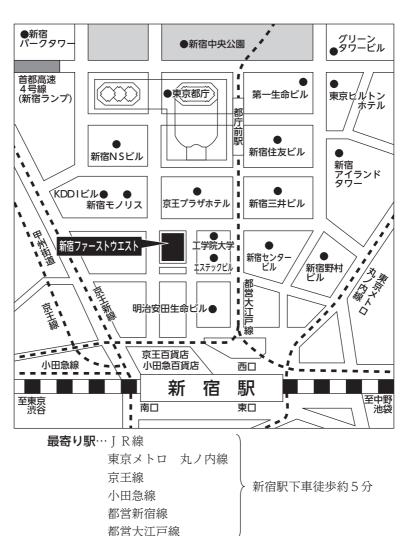
以上

メーモ

メーモ

第20期定時株主総会会場ご案内図

会場…東京都新宿区西新宿一丁目23番7号 「新宿ファーストウエスト」3階



都営大江戸線

都庁前駅下車徒歩約3分



見やすいユニバーサルデザイン フォントを採用しています。